

# 工場 設置 変更 認可申請書

年 月 日

(宛先) 大田区長

郵便番号 (      —      )

住所

氏名

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)  
電話番号 (      —      )

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例  
で、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

第81条第1項  
第82条第1項      の規定により認可を受けたいの

工場の名称					
工場の所在地	東京都大田区				
変更認可の場合 (直近のもの)	認可番号・年月日	第	号	年	月 日
	変更事由	1 業種	2 作業	3 建物	4 施設
工事着工予定	年 月 日	工事完成予定	年 月 日		
産業分類 (中分類)		工場の種類 (別表1から)			
主要生産品目					
作業時間	時 分から 時 分まで ( 時間)				
用途地域		従業員数	人		
自動車の出入口が 接する道路の幅員		100メートル以内 の学校・病院等の 所在位置	有 無	△位置:別紙( ) のとおり	
公害防止担当部課	担当部課 責任者氏名 電話番号				
連絡先	所 属 氏 名 電話番号 <span style="float: right;">FAX番号</span>				
※手数料					
※処理欄	※受付欄				

※欄は記載しないでください。

**工場の概要**（欄内に書ききれない場合は、別紙に記載してください）

作業の工程	
屋外作業の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 [ ]
工場に取り扱う 有害ガス	
工場に取り扱う 有害物質	
公害防止措置 の概要	

**特定有害物質を取扱う事業者の方へ**

工場等の廃止又は主要設備の除却時には、操業中の特定有害物質の取扱状況について報告が必要になります。そのため、特定有害物質を含む製品を製造、使用、廃棄する場合は、環境確保条例第118条第1項に基づき、その記録を保管してください。取扱いがあった場合、環境確保条例第116条第1項に基づき、土壌調査が必要になります。

**敷地・建物等の使用状況**

敷地面積	建物構造	階数	作業場面積合計	使用動力合計	使用燃料合計	使用水量合計
m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>	kW	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>

建物が複数にわたる場合は、以下に内訳をお書きください。

棟別番号	用途	階数	建物構造	建築面積	作業場面積
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

※ 申請には、以下の図面・書類を添付してください。

- ① 図面類（周辺環境案内図・建物の配置図・建物平面図・建物立面図）
- ② 機械設備の一覧 別紙1 その3
- ③ 機械設備の平面配置図
- ④ 公害別防止対策 別紙（ ）～（ ）
- ⑤ 使用する化学物質の量



別紙 2-1 ばい煙

ばい煙を発生する設備
------------

ばい煙の処理方法
----------

ばい煙発生施設の構造

施設番号				
発生施設名				
燃料	燃料種類			
	硫黄含有率			
	使用量			
原材料	種類			
	硫黄分			
	使用量			
規模	伝熱面積			
	火床・火格子面積			
	燃料の燃焼能力			

ばい煙の処理能力

施設番号					
処理施設名					
総排出物の量 (m <sup>3</sup> N/h)					
総排出物の温度 (°C)					
総排出物中の酸素濃度 (%)					
硫黄酸化物	硫黄酸化物の量 (m <sup>3</sup> N/h)	処理前			
		処理後			
		処理効率			
ばいじん	ばいじんの濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	処理前			
		処理後			
		処理効率			
窒素酸化物	窒素酸化物の濃度 (ppm)	処理前			
		処理後			
		処理効率			

別紙 2 - 2 粉じん

粉じんの発生施設

粉じんの処理方法

粉じん発生施設の構造

以下の種類の施設が設置されている場合、施設番号を記載ください。

施設種類	施設番号	規模・能力	飛散防止のための構造
① 顔料を発生する施設 (主に吹付塗装の施設)			
② 塩化アンモンを発生する施設 (主に熔融亜鉛めっきの施設)		一日あたりの使用量 kg/日	
③ コークス炉		原料処理能力 t/日	別紙 3 に記載のこと
④ 鉱物・土石の堆積場		面積 m <sup>2</sup>	別紙 4 に記載のこと
⑤ ベルトコンベア・バケットコンベア		ベルト幅    ・バケット容量 cm                    m <sup>3</sup>	別紙 4 に記載のこと
⑥ 破砕機・磨砕機・ふるい		原動機の定格出力 kW	別紙 4 に記載のこと
⑦ バッチャープラント・セメントサイロ			別紙 4 に記載のこと
⑧ 製綿機			別紙 4 に記載のこと

粉じんの処理の方法 (①、②に該当する場合に記載のこと)

施設番号				
処理施設名				
粉じん	処理方法			
	粉じん濃度 (mg/m <sup>3</sup> N)	処理前		
		処理後		
		処理効率		

別紙 2 - 3 有害ガス・悪臭

有害ガス・悪臭を発生する設備

有害ガス・悪臭の処理方法

有害ガス・悪臭発生施設の構造

施設番号				
発生施設名				
原材料	種類			
使用状況	1日の使用時間			
構造	施設の密閉構造等			

有害ガス・悪臭の処理施設

施設番号				
処理施設名				
有害ガス	対象ガス			
	処理方法			
	有害ガス 濃度 (mg/m <sup>3</sup> N)	処理前		
		処理後		
処理効率				
悪臭	処理方法			
	排出口	高さ		
		口径		
	臭気指数	処理前		
		処理後		
処理効率				

別紙5 汚水(有害物質等)

有害物質等を取り扱う設備

有害物質等の地下浸透防止方法

有害物質等取り扱い施設の構造

施設番号				
取り扱い施設名				
原材料	種類			
使用状況	1日の使用時間			
構造	地下浸透防止の方法			

※ 取り扱い場所の平面図・断面図・ダクト図を添付してください。

有害物質等の処理施設

施設番号			
処理施設名			
処理方法			

※ 処理方法・排出濃度等の詳細は、下水道法・水質汚濁防止法の届出書類の写しの添付で可。

別紙6 騒音・振動

騒音・振動を発生する施設
--------------

騒音・振動の防止方法
------------

騒音・振動発生施設の構造と防止方法

施設番号			
発生施設名			
動力 kw			
1日の使用時間	時～ 時	時～ 時	時～ 時
1月の使用日数	日／月	日／月	日／月
騒音防止の方法			
振動防止の方法			

事業用自動車の使用状況

用途			
積載量・車種			
台数			
1日あたりの出入回数	回／日	回／日	回／日
公害防止の方法 (騒音・振動・排ガス・ 路上駐車等の影響)			



# 使用する化学物質

以下の化学物質について、使用有は○印、使用無は×印を記入。

施行規則 別表第 11 (施行規則第 51 条関係)

化学物質	種類*	使用有無
1	アクロレイン	有害ガス
2	アセトン	有害ガス
3	イソアミルアルコール	有害ガス
4	イソプロピルアルコール	有害ガス
5	エチレン	有害ガス
6	塩化スルホン酸	有害ガス
7	塩化ビニルモノマー	共通
8	塩酸 (塩化水素)	有害ガス
9	塩素	有害ガス
10	カドミウム及びその化合物	共通
11	キシレン	有害ガス
12	クロム化合物	有害ガス
13	六価クロム化合物	共通
14	クロルピクリン	有害ガス
15	クロロホルム	有害ガス
16	酢酸エチル	有害ガス
17	酢酸ブチル	有害ガス
18	酢酸メチル	有害ガス
19	酸化エチレン	有害ガス
20	シアン化水素	共通
	シアン化合物	有害物質
21	四塩化炭素	有害物質
22	1, 2-ジクロロエタン	共通
23	1, 1-ジクロロエチレン	有害物質
24	1, 2-ジクロロエチレン	有害物質
25	1, 3-ジクロロプロペン	有害物質
26	ジクロロメタン	共通
27	シマジン	有害物質
28	臭素及びその化合物	有害ガス
29	窒素酸化物 (硝酸等)	有害ガス

化学物質	種類*	使用有無
30	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	有害物質
31	スチレン	有害ガス
32	セレン及びその化合物	有害物質
33	チウラム	有害物質
34	チオベンカルブ	有害物質
35	テトラクロロエチレン	共通
36	1, 1, 1-トリクロロエタン	有害物質
37	1, 1, 2-トリクロロエタン	有害物質
38	トリクロロエチレン	共通
39	トルエン	有害ガス
40	鉛及びその化合物	共通
41	ニッケル	有害ガス
42	ニッケル化合物	有害ガス
43	二硫化炭素	有害ガス
44	砒素及びその化合物	共通
45	PCB (ポリ塩化ビフェニル)	有害物質
46	ピリジン	有害ガス
47	フェノール	有害ガス
48	ふっ素及びその化合物	共通
49	ヘキサン	有害ガス
50	ベンゼン	共通
51	ホルムアルデヒド	有害ガス
52	マンガン及びその化合物	有害ガス
53	メタノール	有害ガス
54	メチルイソブチルケトン	有害ガス
55	メチルエチルケトン	有害ガス
56	有機リン化合物 (パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びVEPNIに限る。)	有害物質
57	硫酸 (三酸化硫黄を含む)	有害ガス
58	ほう素及びその化合物	有害物質
59	1, 4-ジオキサン	有害物質

※ 共通＝有害ガス、有害物質どちらも該当。

